

社会文教委員会

期日：令和2年3月9日午前9時
場所：第1委員会室

1 開会

2 委員長挨拶

3 執行機関挨拶

4 議案審査

(1) 議案第9号

「飯田市老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について」

(2) 議案第19号

「公の施設の指定管理者の指定について（飯田市上村山村文化資源保存伝習施設）」

(3) 議案第40号

「訴えの提起について」

5 請願・陳情審査

(1) 2請願第1号(新規)

資料No.1

ア 要旨

医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書を提出願いたい

イ 請願者住所氏名

飯田市鼎中平 1965 番地 2

長野県医療労働組合連合会 執行委員 伊壺 一輝

6 閉会中の継続審査の申し出について

資料No.2

7 管内視察に係る所管事務調査について

(1)期日 4月14日(火)

8 管外視察に係る所管事務調査について

(1)期日 7月2日(木)～3日(金)

9 閉会



2020年 2月18日

飯田市議会

議長 湯澤 啓次 殿

長野県医療労働組合連合会

執行委員長 小林 吟子

(連絡先) 長野市高田2-7-6-18

TEL 026-228-9376

FAX 026-224-5745

飯田市鼎中平1965-2

執行委員 伊藤 一輝

紹介議員

志川 仁

医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める請願書

【請願趣旨】

総務省「就業構造基本調査」によれば、医師は、週労働時間が60時間を超える人の割合が41.8%と職種別で最も高く（雇用者全体では14%）なっています。また、「勤務医労働実態調査2017」では、救急や産科では、一ヶ月の平均時間外労働時間が平均80～90時間を超えるという結果が出ています。夜間救急対応の当直を含む32時間連続勤務が強いられ、医師の過労死や過労自死が後を絶たず、いのちを守る現場で、医師のいのちが脅かされています。この背景には、経済協力開発機構（OECD）の2017年調査で、人口1000人当り医師数がOECD平均3.5人に対し、日本は2.4人で36か国中31位という、絶対的な医師不足があります。

ところが、厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会・医師需給分科会」は、「第3次中間とりまとめ」（2018.5.31）において、遅くとも2033年頃には医師の需給が均衡するとの将来推計を根拠に、2022年度以降の医学部定員の減員に向け、医師養成数の方針等を見直していくべきとし、これを受けて政府は、「骨太方針2018」で2022年度以降の医学部定員減について検討することを打ち出しました。

しかし、厚労省が、定員減の根拠とする医師需給推計は、医師の労働時間をケースによっては最大週80時間とし、医療需要の見込みは入院ベッドを減らす地域医療構想に連動しています。医療需要を少なく見積もり、長時間労働解消を前提としない推計を根拠に、医師の養成定員を減らす方向は、医療現場の長時間労働解消の方向とは真っ向から反するものです。そればかりか、救急や産科、小児科などの医師不足で「地域医療崩壊の危機」が社会問題化し、長年つづいた医師数の抑制を転換して実現してきた、今の医師養成の水準を引き下げるなら、再び、地域医療崩壊の危機すら招きかねません。

ご存知のように、先月31日、阿部守一長野県知事も呼びかけ人の一人である「地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会」が発足しました。その設立趣意書にも「医師の絶対数の不足、地域間・診療科間の偏在等が極めて顕著となり、いわば「地域医療崩壊」の危機的状況にある」とあります。長野県の医師数も全国平均を大きく下回っています。医師の養成数が減少しては、長野県への医師の誘致も難しさを増す課題となります。日本の医療崩壊を防ぎ、地域住民が安心して暮らせる救急医療や地域包括ケア体制の充実のため、医師数を増やすことこそ求められます。

以上をふまえ、地域住民のいのちと健康を守る立場から、また、長野県の医師確保に力を入れる方針にも沿い、貴議会として、国に対し、以下の意見を上げていただきますよう請願するものです。

記

2022 年度以降の医師養成定員減という方向を見直し、医療現場と地域の実態を踏まえ、医師数を OECD 平均以上の水準に増やすこと。

以 上

医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書（案）

日本の医師数は、人口 1,000 人当り OECD 平均 3.5 人に対し、2.4 人と極めて少なく、週 60 時間以上働く割合は職種別で医師が最も高くなっています。特に救急や産科、小児科では週労働時間は平均 80～90 時間を超え、当直を含む 32 時間連続勤務が強いられています。

ところが、政府の「骨太の方針 2018」では、2022 年度以降の医学部定員減を検討する方向が打ち出されました。しかし、その根拠とされる厚生労働省の医師需給の将来推計は、医師の長時間労働がケースによっては最大週 80 時間とし、また、医療需要は入院ベッド数を減らす地域医療構想に連動しています。この推計をもとに医師の養成定員を減らしてしまうと、医師の長時間労働の改善には繋がらないばかりか、深刻な医師不足が続く地域医療にも大きな影響を与えることが危惧されます。

住民が安心して暮らせる救急医療や地域包括ケア体制の充実が図られるよう、引き続き、医師数を増やすことを強く求めるものです。下記の事項について国に要望します。

2022 年度以降の医師養成定員減という方向を見直し、医療現場と地域の実態を踏まえ、医師数を OECD 平均以上の水準に増やすこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和 2 年 月 日

議会

（提出先）内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

令和2年3月19日

飯田市議会議長 様

飯田市議会
社会文教委員長

閉会中の継続審査（調査）の申出書（案）

本委員会は、飯田市議会委員会条例（昭和44年条例第30号）第2条に規定する所管事務のうち次の事項について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、飯田市議会会議規則（昭和54年飯田市議会規則第1号）第98条第1項及び第104条の規定により申し出ます。

記

- 1 事項
子どもを見守り育む地域社会について
- 2 目的及び理由
虐待やいじめなどの発生を地域として予防できるよう、「地域の応援による子育てや見守り」や「共助の実践による地域福祉の充実」について調査・研究を行うことで政策づくりにつなげていくため。
- 3 方法
議会報告会や関係団体等との意見交換などの調査・研究を実施する
- 4 期間
令和2年3月20日から調査終了まで